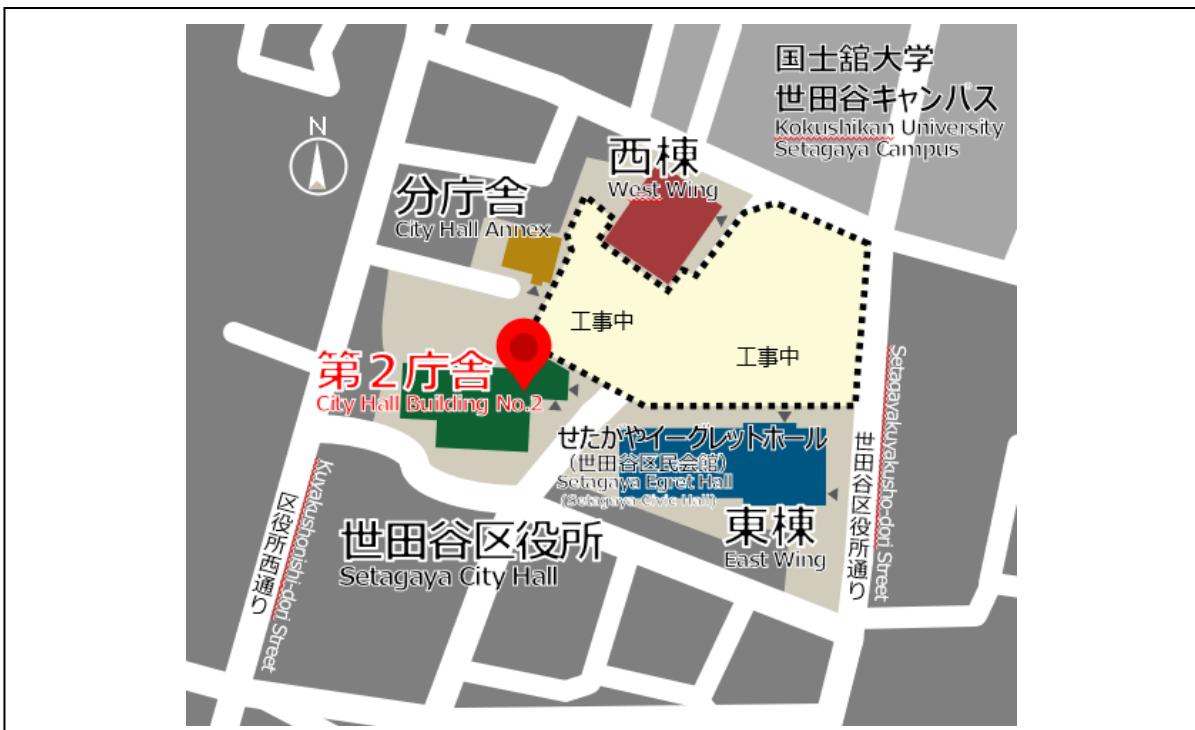


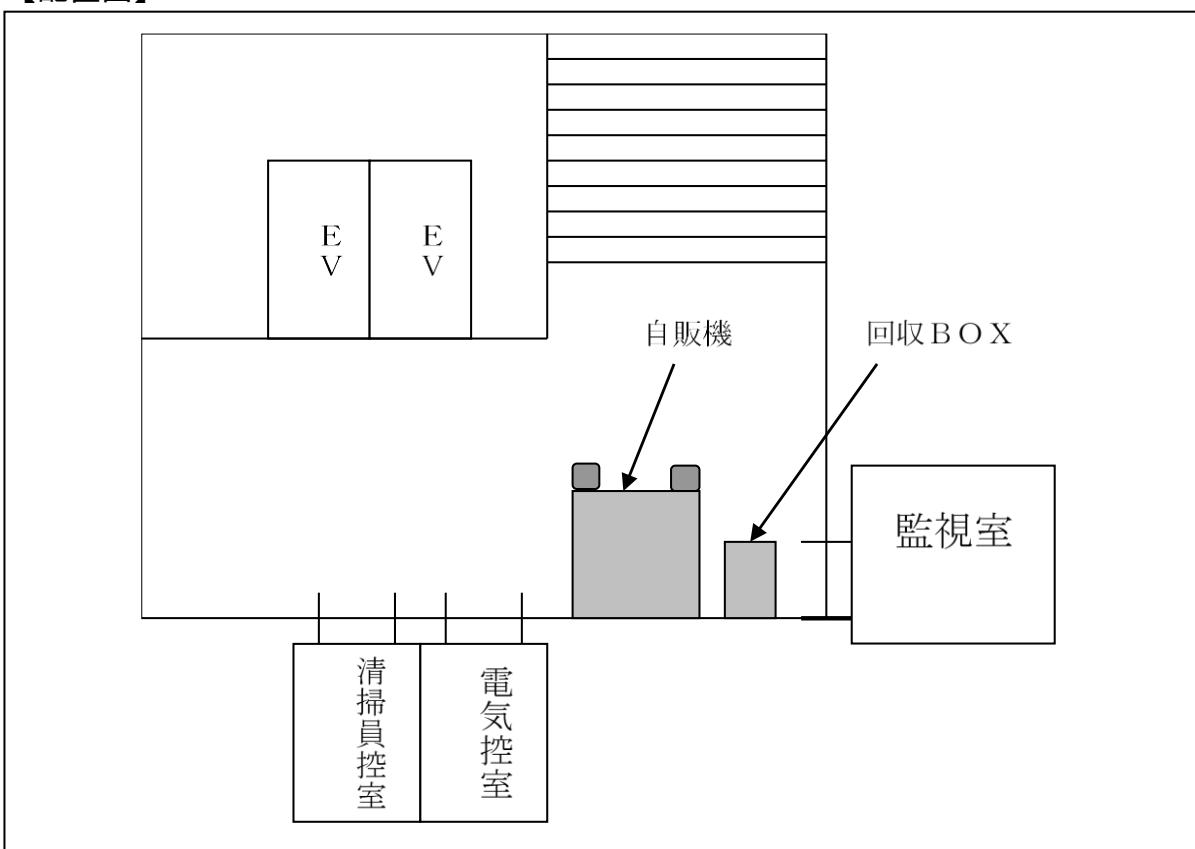
物件調書

物 件 番 号	4-①	種 别	建物
施 設 名	世田谷区役所第二庁舎		
所 在 地	世田谷区世田谷四丁目22番35号		
設 置 台 数	自動販売機本体 1台 容器回収ボックス 1台		
開 庁 (開 館) 時 間	午前8時30分～午後5時15分		
休 庁 (休 館) 日	土・日曜日、祝・休日 年末年始(12月29日～1月3日)		
設 置 場 所	世田谷区役所第二庁舎地下		
施設利用者数(令和6年度)	1,172人(職員数) 利用者数は不明		
職 員 数 (令 和 7 年 度)	1,203人		
売 上 実 績 (令 和 6 年 度)	5,738,720円		
貸 付 予 定 面 積	1.44m ² (横1.6m×奥行0.9m) (本体設置面積のほか、回収ボックス、転倒防止用器具の面積を含む)		
設 置 機 種	<input checked="" type="checkbox"/> 災害対策用自動販売機 <input checked="" type="checkbox"/> 省電力自動販売機 <input checked="" type="checkbox"/> キャッシュレス対応自動販売機 <input checked="" type="checkbox"/> ユニバーサルデザイン対応自動販売機 (点字表示あり)		
担 当 部 署 連 絡 先	庁舎整備担当部庁舎管理担当課 電話: 03-5432-2074		
特 記 事 項	<input checked="" type="checkbox"/> 缶・ペットボトルのみ(紙パック・紙コップ不可) <input checked="" type="checkbox"/> 価格は希望小売価格を超えない金額とする。 <input checked="" type="checkbox"/> 転倒防止対策を施すこと。 <input checked="" type="checkbox"/> 区役所本庁舎内(東棟、西棟、第二庁舎)の自動販売機等の設置状況は別紙一覧を参照すること。		

【案内図】



【配置図】



【物件番号1-⑪、物件番号4 別紙】

世田谷区役所本庁舎内自動販売機等設置一覧

※本庁舎…東棟、西棟、第二庁舎

※令和7年11月現在

No.	建物	階数	種類	台数	備考
1	第2庁舎	地下1階	自動販売機	1	*今回入札分
2	第2庁舎	1階	自動販売機	1	
3	東棟	地下1階	自動販売機	2	内1台は令和8年10月頃設置予定
4	東棟	M1階	自動販売機	1	*今回入札分
5	東棟	1階	売店	-	令和8年10月～11月オープン予定
6	東棟	2階	レストラン	-	令和8年10月オープン予定
7	東棟	6階	自動販売機	1	
8	西棟	1階	自動販売機 (紙カップ)	1	令和8年10月頃設置予定
9	西棟	3階	自動販売機	1	

以上